

平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

No. 230
2021年
1月
(1月1日)

- 発行：広島県平和運動センター
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
- 〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
- Tel:082-503-5855 FAX:082-294-4555
- E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
- 広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
- ブログ：<http://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/>

発行責任者
渡辺 宏
(事務局長)

—子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！—

コロナで開けてコロナで終わった2020年。7年8カ月という長期安倍総理の突然の退陣と、その安倍政治の継承を掲げ総理の座についた菅総理。相も変わらず命に寄り添わない政治を続け、コロナも桜も放り投げて国会を閉じてしまいました。

一方で、今年1月22日には、核兵器禁止条約の発効という大きな節目を迎えます。被爆者を始め、世界中の多くの人々の核兵器廃絶へのたゆまない努力が生んだ画期的な成果です。世界で唯一の戦争被爆国のヒロシマにおける反戦・反核運動に自信を持ち、日本の政治を変えるチャンスです。

私たちの活動もコロナで縮小や開催方法の変革を余儀なくされた1年でした。このニュースが届くころにも、残念ながら新型コロナウイルス感染状況の縮小という兆しが見えているとは限りません。しかし、しっかりと真実を探求し、権力の流す情報に左右されず、未来に責任を持ち、平和と民主主義・人権・環境を守ることをめざして、それぞれの持ち場で奮闘しましょう。

.....

《目次》

- 2P 新年のごあいさつ
- 3P 憲法を守る広島県民会議が総会
総がかり行動街頭行動(青山前)
- 5P 12・8 不戦の誓いヒロシマ集会(弁護士会館)
- 6P 朝鮮学校支援でカンパ贈呈

《1月の主な取り組み》

- 1月13日 県原水禁常任理事会(自治労会館)
- 1月18日 総がかり行動実行委員会街頭行動(青山前)
- 1月27日 ネバダデー座り込み(慰霊碑前)
県原水禁総会(自治労会館)

課題を見失うことなく運動を継続しよう

広島県平和運動センター議長

広島県原水禁代表委員

佐古 正明

新年あけましておめでとうございます。昨年は新型コロナウイルスの感染拡大によって、多くの行事が中止となりました。私たちの活動は、思いを同じくする多くの仲間が集い、議論し行動することが基本ですが、そのことが制約を受けており、ハッキリとした展望が見いだせないことに苛立ちを覚える日々が続いています。

国内の政治に目を向けてみますと、昨年9月には戦後最長を記録した安倍政権に代わり菅政権が誕生しました。コロナ禍真ただ中で課題は山積ですが、その責任を果たしていると評価するは国民は少なく、政権が発足してわずか三か月で支持率が不支持率と拮抗している状態です。口を開けば国民の命と暮らしを守るのが責務と言いながら、的確な指導力を発揮することなく、誤った独断専行。目線は国民ではなく内閣支持率や党の重鎮のほうにあるようです。年内には必ず衆議院選挙が施行されますが、自民党政治にストップをかけるべく野党勢力の奮闘が待たれる情勢であると思います。



コロナ禍によって私たちの日常生活は大きく変化しました。中小零細の飲食店や非正規労働者、女性労働者など最も弱い立場の労働者とその影響を直接受けています。経済活動が戻り、感染拡大が落ち着かない限り、失業者や自殺者が増加していくことは明白です。国民の命と暮らしを守るといのが政権の使命であると豪語するのであれば、こういうところに目線を向けて政府として救済の手を差し伸べるべきだと思います。

次年度の政府の予算案では歳入の4割を国債など借金で構成しながら、防衛費だけは突出した伸びを見せています。イージス・アショアの設置断念を受けて、イージス艦の建造費用など5兆3千億円を確保し、過去最高額を確保する予定です。戦力の不保持をうたった憲法九条に抵触する敵基地攻撃能力を有したミサイル開発費用こそ盛り込まれていませんが、条件が整えば方向性を出すといわれており、今後も憲法論議と併せて注視が必要です。

昨年はかつて経験したことのない閉塞的な一年でしたが、その中にあっても朗報がありました。2017年に国連総会で採択された「核兵器禁止条約」が発効に必要な50か国の批准を受けて、2021年1月22日に発効されることが決まりました。批准していない国に条約の法的拘束力はありませんが、核なき世界へ向けての歴史的な一歩であり、これで終わりではないことを再確認しなくてはなりません。今後、核保有国へのアプローチや唯一の戦争被爆国である日本の立場を鮮明にさせる課題が残っています。

終わりになりますが、コロナ禍はまだ暫く続くと思われれます。広島県平和運動センター、広島県原水禁の活動は引き続き大きな制約を受けますが、課題を見失うことなく運動を継続していく思いを共有して頑張り合ひましょう。

本年もよろしくお願いいたします。

憲法を守る広島県民会議が総会開催

「政権が交代しても護憲運動の強化を」

広島県平和運動センター・県原水禁などの団体で構成する「憲法を守る広島県民会議」の2020年総会が11月27日、自治労会館において開催されました。

コロナ感染拡大に伴い開催が遅れていましたが、安倍総理の政治を継承するとして誕生した菅新政権の下で、「改憲」問題に対する取り組みの弱体化を防ぐためにも、情勢分析と具体的は取り組みの意思統一が必要との判断で参加者を例年より縮小して開催されました。



開会にあたり、檀上正光県護憲代表委員は、「国会において憲法審査会が動き出し、菅政権に継承された改憲策動を許さない護憲運動を強化しなければならない。本総会で運動の強化を確認し合おう。」とあいさつがあり、2019.2020年度の活動報告・会計報告の承認の後、2021年度の活動方針・新役員の就任を決定し閉会しました。

この総会で弁護士の鶴岐代表委員に代り、弁護士の山田延廣さんが代表委員の一人に就任され、事務局長が赤木達男さんから藤本講治さんに交替されました。

.....

菅政治を糾弾「今やることはコロナ対策の強化だ！」

総がかり行動・街頭で訴え

「戦争をさせない・9条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会」は、12月3日、広島市中区本通り青山前において、40人の参加で今年最後の3の日行動を実施しました。10月26日夕方から実施した「臨時国会開会日街宣」以来の街頭行動になりました。



今回の街宣行動の大きなスローガンは「命と暮らしを守るコロナ対策を ・GO-TO 止めて医療充実 ・安倍元総理の証人喚問を」の三つで行いました。

安倍政権を継承するといっただけで発足した菅政権が誕生してから2か月半が過ぎましたが、菅首相が国民の前に立つことは、コロナ感染がこれだけ拡大し、深刻な事態になっているにもかかわらずほとんどないことへの怒りを込めての行動となりました。

長妻藍さんの司会で始まり、最初に、医療現場から煙崎久美子(広島県医労連)さんが、「人と物資不足、感染の心配をしながらも懸命に医療崩壊を防ごうと努力している」と声をあげました。続いて、貧困問題に取り組んでいる寺本佳代弁護士が「コロナと女性」について発言。コロナ禍で最も犠牲を強いられているのが非正規雇用者であり、その多くを占める女性たちの現状が紹介されました。

そして、総がかり行動の世話人である戦争をさせない！ヒロシマ 1000 人委員会の金子哲夫さんからは、発足以来2か月半余りたった菅政権の政治姿勢を中心に以下の通り訴えられました。

「自助、共助、公助」を強調した菅総理、コロナ感染が拡大しても、言うことは『自粛』だけです。まさに『自助』です。コロナの感染が不安な国民は、一人ひとりが自分にできる『自粛』をしています。マスクをしない人の姿を見つけるのが難しいほど、マスク、マスクです。この『自助』に政治がどう応えるのかが重要なにもかかわらず、政府が強力に推進するのは GO TO 政策のみです。GOTO 政策がすべて悪いというつもりはありませんが、今国民が求めているのは、『いのち』の問題です。医療崩壊が近いといわれる、次の感染拡大に備えて、十分な医療体制を準備することこそ、いま政治がやること、やらなければならないことです。残念ながら、準備どころか、この臨時国会でも、その具体策が示されていません。問題は、何を優先しなければならぬかだと思います。

これほどに厳しい状況に進んでいるにもかかわらず、国民に向けたメッセージを何一つ発せられないのが菅政権です。国民に説明責任を果たさないのは、コロナ問題だけではなくありません。学術会議の会員6名の任命拒否問題、安倍前首相の桜を見る会前夜祭問題、そして最近発覚した吉川前農水大臣への大臣室での500万円提供疑惑、河井夫妻の買収問題もそうです。吉川前農水大臣も河井克行衆議院議員も菅総理の直近中の直近の人たちです。自らの問題でもあるのです。説明責任を果たさずとしない菅総理、あなたは今のコロナの感染状況を本当に深刻な事態だと受け止めているとは思えない。国会を閉会し説明責任から逃れようとしているとしか思えない、記者会見で国民に分かるように説明すべき」。

また、河井問題に取り組んでいる山根岩男世話人が、この間の取り組みの報告を行い、最後のまとめは、共同代表の石口俊一弁護士が、「来年こそ、憲法が活かされた政治を実現しましょう。そのためにも民主主義を取り戻しましょう」と呼びかけました。



「12・8 不戦の誓いヒロシマ集会」開く

1941年12月8日の真珠湾攻撃（日米開戦の日）から79年が経ち、日本が再び戦争へと突き進む危機が迫る中、平和運動センター・県原水禁・憲法を守る広島県民会議など5団体が主催して、悲惨な歴史を繰り返さないことを誓う「12・8 不戦の誓いヒロシマ集会」が広島弁護士会館で78人が参加し開催されました。



集会では、檀上正光・県護憲代表委員のあいさつに続き、防衛ジャーナリストの半田滋さんが「急浮上した敵基地攻撃～踏み越える専守防衛～」と題して講演。

半田さんは、「イージス・アショアの代替案として2隻のイージス艦の建造が示されようとしているが、価格も高いばかりか、『陸上にあることで切れ目のない防衛が可能になる』『イージス艦乗組員の負担軽減』など、イージス・アショア導入の根拠としてきた説明と矛盾している」とイージス艦建造の根拠が極めて理不尽であることを指摘すると共に、「イージス・アショア代替案をめぐる議論の中で、安倍首相が敵基地攻撃能力を保有することを可能とする方向に大きく政策転換をはかろうとしてきた」と、配備予定だったイージス・アショアの導入を6月に断念して以降のミサイル防衛をめぐり、敵基地攻撃能力の保有に大きく踏み出している現状を紹介しました。

その上で「憲法改正は無理なので敵基地攻撃能力を可能にするために、集団的自衛権の行使容認や戦争法同様、閣議決定や法改正で進めようとしている」と指摘。「防衛費は増大し、防衛装備も大きく変質し、すでに自衛隊には敵基地攻撃の能力が備わっている状況であり、『専守防衛は風前の灯火』となりつつある」と警鐘を鳴らしました。



そして半田さんは最後に、安倍改憲を継承する菅総理の誤魔化し説明責任を果たさない政治手法を変えるために、「来年必ず行われる衆議院総選挙を頑張らないといけない」と訴えられました。集会はアピール採択後、広島県護憲代表委員の山田延廣弁護士のあいさつで閉会しました。

なお、来年度の防衛予算では、中国などの周辺国を射程にできる長距離ミサイル配備や、日米が一体で運用できる護衛艦の空母化への装備変更など、過去最大の5兆4,900億円の概算要求がされるとともに（12月21日時点の新年度予算額＝5兆3,422億円＝これでも過去最大）、敵基地攻撃能力の保有については結論を先送りしました。

広島朝鮮学園支援事業カンパを贈呈

広島朝鮮学園の支援を目的に取り組んできたカンパの贈呈が、12月17日、広島朝鮮初中高級学校で行われました。

この取り組みは、在日朝鮮人差別の中で民族教育を通じて朝鮮人としてのアイデンティティを守る目的で運営され、さらには、高校無償化、幼保無償化の対象から外されている広島朝鮮学園への支援を目的に、広島県平和運動センターと日朝連帯広島県民会議で実行委員会を作り、具体的には金剛山歌劇団を始めとする公演への広告・鑑賞チケットを購入することで行ってきました。



今年の公演は、12月1日に金剛山歌劇団と文芸同広島そしてウリハッキョ児童生徒によるコラボ公演という形式で開催されました。しかし、会場のアステールプラザホールはコロナ禍で入場制限があり、同胞以外には鑑賞することができませんでした。そういう状況にもかかわらず、各労働組合や団体、支援者のおかげで、例年通りのチケット・広告の支援を得ることができました。（総額1,486,000円）

贈呈式では、佐古正明・実行委員長が広島朝鮮学園雄の李昌興校長にカンパの目録を手渡しました。李校長は、「この公演はネットで配信し、特に韓国の若い人たちが鑑賞してくれた」「民族文芸を守るとともに、差別に立ち向かいながらも日本の朝鮮学校の生徒たちの笑顔に感銘したとの感想が多く寄せられて励みになった」などの報告を受けました。

過去の植民地支配・戦争の責任を放棄し、今戦争のできる国へと変貌させようとする動きと重なる、国家による朝鮮人差別・ヘイトの助長を許さない運動の継続と強化が求められています。